

「オフサイト検査モニター」の集計結果について

概 要

- ◇ 金融庁では、「金融検査に関する基本指針」の適切な運用を確保し、検査マニュアルの機械的・画一的な運用を防止する等の観点から、検査モニターを実施しています。
- ◇ 検査モニターには、検査局や財務局の各幹部が検査先の金融機関へ赴き、検査の実施状況などについて直接ご意見を伺う「オンサイト検査モニター」と、それを補完するものとして、アンケート方式によりご意見を受け付ける「オフサイト検査モニター」とがあります。
いずれの検査モニターも、金融機関から金融検査に対する忌憚のないご意見を伺うことのできる有用な機会であると考えています。
- ◇ 今般、平成 25 検査事務年度に実施した検査に関する「オフサイト検査モニター」のアンケート結果を取りまとめましたので、公表いたします。

アンケート要領

- ◇ アンケートは、以下の2種類について、「1(妥当)」「2(概ね妥当)」「3(あまり妥当ではない)」及び「4(妥当ではない)」の4肢択一方式で回答していただくものです。
 - <アンケート①> 検査執行状況等に関する事項
 - <アンケート②> 検査結果通知に関する事項

(参考) 対象先、回収率

<アンケート①>

対象先: 251 先 (25 年 7 月以降 26 年 6 月末日までの間に立入検査を終了した先)

回収率: 100.0% (251 先)

<アンケート②>

対象先: 268 先 (25 年 7 月以降 26 年 6 月末日までの間に検査結果を通知した先)

回収率: 99.3% (266 先)

アンケート①結果(総括)

アンケート結果(別紙参照)は、項目全体として、「1(妥当)」とする割合が 66.9%(前事務年度 65.8%)、「2(概ね妥当)」とする割合が 31.8%(同 32.5%)となりました。

また、「1」と「2」を合わせた割合は 98.7%(同 98.3%)となりました。

アンケート①結果(項目ごとの状況)

アンケート結果を項目別にみると、29 項目の全てにおいて「1(妥当)」と「2(概ね妥当)」を合わせた割合が 90%を超えています(「3(あまり妥当ではない)」と「4(妥当ではない)」を合わせた割合が 10%未満)。

「3」と「4」を合わせた割合が高い項目は、以下のとおりとなっています。【割合が高い順に5項目記載】

- ◇ 「検査の時期」・・・「3」と「4」を合わせた割合 9.6%(前事務年度 12.8%)
金融機関から、「検査の時期が決算期や株主総会などの繁忙期と重なり負担感を感じた」などの意見がありました。
- ◇ 「資料の提出期限の設定に当たっての配慮」・・・4.4%(3.3%)
金融機関から、「準備すべき資料に対して、資料の提出期限が短く事務負担であった」などの意見がありました。
- ◇ 「検査期間」・・・3.2%(4.0%)
金融機関から、「金融機関の規模・特性に比べて、検査期間が長かった」などの意見がありました。
- ◇ 「執務時間の考慮」・・・2.4%(4.5%)
金融機関から、「検査官の退出時間が遅い日が多く、考慮が不足していた」などの意見がありました。
- ◇ 「準備期間」・・・2.4%(2.0%)
金融機関から、「予告から立入開始までの期間が短かった」などの意見がありました。

これらのご意見に対しては、

- ・ 検査日程や資料の提出期限等の設定に当たり、金融機関の負担にできるだけ配慮するとともに、
 - ・ オンオフ一体のモニタリングを進めていく中で、事前分析を充実させることにより、金融機関の規模・特性等を踏まえた一層メリハリのあるモニタリングを実施していくこととし、
- 内部研修等の機会を通じて本庁検査官や各財務局に対する指導を徹底してまいります。

自由記載欄におけるご意見について

- ◇ 自由記載欄におけるご意見については、以下のような内容が寄せられています。
 - ・ 金融モニタリング基本方針の策定について、「モニタリング手法の見直しの方向性は適切」など評価する意見が6先からあり、「具体的な運用方法を早期に確定させてほしい」など改善を求める意見が2先からありました。

- ・ 検査マニュアルについて、「内部管理態勢の構築やリスクカテゴリ毎の着眼点を把握する上で、役立っている」など評価する意見が 23 先からあり、「規模・特性を踏まえ、一層弾力的なものにしてほしい」など改善を求める意見が 10 先からありました。
- ・ 検証範囲や資料の提出等について、「検証範囲や深度が、規模・特性を踏まえ適切だった」、「内部資料の活用で、事務負担が軽減されていた」など評価する意見が 34 先からあり、「金融モニタリング基本方針に基づく検査の進め方が不明瞭」、「提出資料の準備に負担を感じる」など改善を求める意見が 23 先からありました。
- ・ 双方向の議論等について、「双方向の議論の中で、様々な有効な方策が示された」、「本質的な改善に繋がる原因分析ができた」など評価する意見が 59 先からあり、「双方向の議論について若干時間が不足していた」など改善を求める意見が 12 先からありました。

アンケート②結果(検査結果通知書について)

アンケート結果を項目別にみると、「通知書の内容」については、「1(理解しやすい)」とする割合が 81.6%(前事務年度は 70.4%)、「2(概ね理解しやすい)」とする割合が 18.4%(同 28.0%)となり、「1」と「2」を合わせた割合は、100%(同 98.4%)となりました。

また、「通知書の交付までの期間」については、「1(適当)」とする割合が 78.9%(同 74.2%)、「2(概ね適当)」とする割合が 18.8%(同 23.9%)となり、「1」と「2」を合わせた割合は、97.7%(同 98.1%)となりました。

終わりに

検査局では、検査モニターにおいて寄せられた種々のご意見を踏まえ、一層適切な検査の実施に努めてまいります。

各金融機関におかれましては、今後とも検査モニターについての皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(以 上)

照会先：
検査局総務課検査モニター・意見申出係
Tel:03-3506-6000(内線 2771、2530)